

月額 (a + b)		233,659 円 ~		283,659 円	
※ (固定残業代がある場合は a + b + c)					
賃	基本給 (月額平均) 又は時間額 183,659 円 ~	月平均労働日数 (21.6 日) 183,659 円			
		処遇改善	手当	50,000 円 ~	100,000 円
			手当	円 ~	円
			手当	円 ~	円
金	固定残業代 (c)	なし (円 ~ 円) 固定残業代に関する特記事項			
	その他手当付記事項 (d)	・賞与 6 月 2. 2 5 ヶ月 1 2 月 2. 2 5 ヶ月支給。 * 住居手当: 10,000 円 ~ 20,000 円 * 扶養手当: 10,000 円 ~ 10,000 円			
賃形態金等	月給	円 ~ 円			
	その他内容				
通手動当	実費支給 (上限あり)	月額 8,900 円			
賃締切日	固定 (月末以外)	毎月 15 日			
賃支払日	固定 (月末以外)	翌月 15 日			
昇給	あり (前年度実績 あり)				
	金額 1 月あたり	3,000 円 ~ 10,000 円 (前年度実績)			
賞与	あり (前年度実績 あり)	年 2 回 (前年度実績)			
	賞与月数 計	4.50 ヶ月分 (前年度実績)			

事業所名

社会福祉法人 神埼保育園

求人票（フルタイム）

求人番号

41010- 6845241

事業所番号

4101-102051-5 （2 / 2）

4 労働時間

就業時間

変形労働時間制（1ヶ月単位）
（1） 07時 00分 ～ 16時 00分
（2） 08時 00分 ～ 17時 00分
（3） 09時 00分 ～ 18時 00分
又は ～ の間の 8時間
就業時間に関する特記事項
*（1）～（3）のシフト制
・週40時間に調整

時間外労働時間

時間外労働なし 月平均 時間
36協定における特別条項 あり
特別な事情・期間等
・残業はほとんどありません。

休憩時間

60分

年間休日数

105日

休日等

日 祝日 その他
週休二日制 その他
*勤務表による *年末年始12／29～1／3
※有給休暇は、採用日より10日付与します

6 会社の情報

企業情報

従業員数

29人

就業場所

26人

（うち女性）

25人

（うちパート）

20人

設立年

昭和62年

資本金

5,000万円

労働組合

なし

事業内容

近代的な保育内容により子供の集中力を高め知能の開発を促し、保護者のニーズに合った保育事業を行っています。

会社の特長

幼年国語教育を主体として言葉の出ない内より 漢字で物事を指導しています。

役職／代表者名

理事長
中島 和也

法人番号

9300005002390

就業規則

フルタイム

あり

パートタイム

あり

職務給制度

なし

復職制度

あり

育児休業取得実績

あり

介護休業取得実績

なし

看護休暇取得実績

なし

外国人雇用実績

U I J ターン歓迎

求人に関する特記事項

◎保育士として就職すれば、就職支援金として10万円の支給があります。詳しくは面接時にご案内します。

*通勤手当は規定による。
*賞与
・4月採用の方は、6月（0.6ヶ月分）、12月（2.25ヶ月分）支給
・2年目以降は年2回（計4.5ヶ月分）支給

*未経験者の方、歓迎します。（現在、未経験者の方も働かれています。）

*【子育て応援求人】
子育て中の保育士さんに、やさしい保育園です。
子供の病気、参観等、複数担任制で年休が取りやすいです。

*就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方歓迎

*ハローワークからの事前連絡後、面接日時を設定します。
応募書類を郵送又は面接時に持参して下さい。

7 選考等

採用人数

2人

募集理由

欠員補充

選考方法

書類選考 面接（予定 1回） 筆記試験 その他

結果通知

即決 書類選考結果通知 面接選考結果通知 その他
書類到着後 1日以内 面接後 7日以内

通知方法

求職者マイページに連絡 郵送 電話 その他

日時

随時

選考場所

〒842-0002
佐賀県神埼市神埼町田道ケ里2575

神埼駅 から 徒歩8分

応募書類等

ハローワーク紹介状 履歴書（写真貼付）
職務経歴書 その他
送付方法 郵送 持参
求職者マイページ
郵送の送付場所
〒842-0002
佐賀県神埼市神埼町田道ケ里2575

応募書類の返戻 選考後は返却

選考に関する特記事項

担当者

事務長
ナカシマ 中島
電話番号 0952-52-3632 内線（ ）
FAX 0952-52-3686
Eメール

ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面により労働条件の明示を受けてください。